

第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日時 令和元年6月14日（金）13:30～15:30

場所 サンセール盛岡 2階 中ホール

第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、定刻となりました。ただいまから令和元年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

私は、進行を務めます岩手県林業振興課の小川でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には御多用のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

早速ですが、次第の次に委員名簿でございます。委員名簿の中で、本日御出席いただいております岩田委員のところ、備考欄に「御欠席」と記載がございます。出席いただいておりますので、おわびして訂正のほうをお願いいたします。申し訳ございませんでした。そのほか本日は佐藤重昭委員、佐藤誠司委員の2名が欠席となっておりますが、開会時点において委員10名中8名に出席していただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

報告に入ります前に事務局の異動がございましたので、ここで新任の職員のみを紹介させていただきます。

まず、農林水産部林務担当技監の橋本卓博でございます。

(橋本林務担当技監) 橋本です。よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 農林水産部技術参事の阿部義樹でございます。

(阿部技術参事) 阿部でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 林業振興課総括課長の高橋一志でございます。

(高橋林業振興課総括課長) 高橋と申します。どうかよろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 森林整備課整備課長の及川明宏でございます。

(及川森林整備課整備課長) 及川と申します。よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 森林整備課計画担当課長の成松美樹でございます。

(成松森林整備課計画担当課長) 成松と申します。よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 2列目に参りまして、林業振興課主任主査の田島大で
ございます。

(田島林業振興課主任主査) 田島です。どうぞよろしく申し上げます。

(小川林業振興課振興担当課長) 林業振興課主事の東智優でございます。

(東林業振興課主事) 東です。よろしく申し上げます。

(小川林業振興課振興担当課長) 森林整備課主任主査の廣田紀代子でございます。

(廣田森林整備課主任主査) 廣田です。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 同じく森林整備課主査の似内智明でございます。

(似内森林整備課主査) 似内です。よろしくお願ひいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) それから、先ほど御挨拶申し上げました林業振興課振興
担当課長の小川でございます。よろしく申し上げます。

そのほかにも昨年度から継続しております事務局の職員と、それから本日は現地機関の
担当者も出席してございますが、そちらにつきましては大変恐れ入りますが、次第裏面の
出席者名簿にて御確認いただきたいと思います。

2 議 題

(1) 平成30年度いわての森林づくり推進事業の実績について

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、会議を進めさせていただきます。今回の議
題は次第2にございますとおり、平成30年度いわての森林づくり推進事業の実績について、
令和元年度いわての森林づくり推進事業の内容について、いわて環境の森整備事業の施工
地審査について、「いわての森林づくり県民税」第3期終了後のあり方検討についての4項
目を予定しております。会議の進行につきましては、本委員会設置要綱に基づきまして岡
田委員長にお願いしたいと思いますので、以降の進行について、会長よろしくお願ひいた
します。

(岡田秀二委員長) それでは、本日も急に暑くなりました。暑いところをありがとうご
ざいました。15時30分までに終わるといふことで仰せつかっておりますので、盛りだくさ

んではございますが、何とぞ進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

早速でございますが、議事に移りたいと思います。1番目、平成30年度の実績についてでございます。御提案をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査)・(西川林業振興課主査)・(似内森林整備課主査)

【資料No. 1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。盛りだくさんのことがございますが、先ほど申しましたようにあまり時間ありませんので、要領よく御質問あるいは一部討論も必要かもしれませんですね、お願いしたいと思います。

なお、この数字で30年度の全てのこの事業に関する数字は、今回の提案のところで締めるということですね。という性格のものでございます。いかがでしょうか、御質問、御意見あればいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

(岩田智委員) 森林・林業の動画を作成したというのですけれども、これ1編で何分ぐらいなのかということですね。

あともう一つ、地域への貸し出し用ということなのですが、どれぐらい貸し出しの需要がありましたかということをお聞きしたいのですけれども。

(西川林業振興課主査) まず、動画につきましては、昨年度2タイプ、2編作成しております。時間数でございますけれども、1編当たり大体12分から15分程度におさまるような構成で制作してございます。

あともう一点ですが、貸し出し実績ということですが、済みません、完成したのが年度末ということもございまして、実際に貸し出しがスタートするのは今年度ということになります。その実績についてはまだ押さえていないような状況になってございます。

(岡田秀二委員長) いいですか、追加はないですか、いいですか。

ほか。

どうぞ。

(若生和江委員) 今に関して、まだ私もその内容を見てないからなのですが、その動画をどんな人たちに見てほしくて、それはどこに置いてPRするのかとか、そのほうが結構大事だなと思うので、ちょっと教えてください。

(西川林業振興課主査) 今回の動画につきましては、先ほど2編と申し上げましたけれども、1つは森林環境教育をテーマにしたもので、パンフレットと連動したような中身を想定して作成してございます。したがって、森林環境教育編の動画の映像につきましては、パンフレットでターゲットを想定した小学校5年生向けを想定してつくってございまして、森林環境教育編については小学生の高学年層を視野に入れた制作にしております。

もう一点、2編目につきましては、森林環境保全編ということでつくってございまして、こちらにつきましては特段年齢層とかを指定したものではありませんで、内容としては森林の働きですとか、県民税の事業の取組の内容の紹介などを中心に構成してございまして、幅広く県民の皆様にごらんになっていただければということで作成したものでございます。

(岡田秀二委員長) いいですか、若生さんいいですか。

(若生和江委員) それを使ってみたくなるようにどこに呼びかけているものがあるのですというふうなお知らせをして使い始めてもらうかというところがとても大事なかなと思うので、せっかく作ったのだけれども、こういうときに使ったらいいですよというイメージが湧かないと多分貸してくださいという声が出てこないのかなと思うので、そのあたりのところまで細かに詰めていくときっと活用されるのかなと思いますので、そのあたりをお願いしたいなと思います。

(西川林業振興課主査) 動画につきましては、今回パンフレットも作成したわけでございますけれども、パンフレット、今回県内小学校に配布しておりますが、これと一体となって活用いただきたいということで、学校のほうには御案内をしております、パンフレットの裏面とかにございますとおり、QRコード等ですぐ読み取れて動画のところにつなげていただけるような仕組みにもしてございまして、そういったことも踏まえまして、作成しただけではなくて、引き続き学校の授業の中とか、あるいは地域の森林環境学習の中で活用を呼びかけていきたいということで考えてございます。

(岡田秀二委員長) 具体的にはこれ何部配布するのですか。

(西川林業振興課主査) パンフレットにつきましては、製作部数が1万800部で、小学校5年生の人数がその程度の1万を若干超えるぐらいの人数でございまして、その生徒数に応じて昨年度配布いたしてございます。

(岡田秀二委員長) ぱらっとめくって、すごくいいですね。配った目的は、要するに

小学生にきちっと森林のことを知ってもらい、関心を持ってもらおうと。そうすると、配った後、どうだったのかという、そこはやっぱりしっかりと把握したいところですよね。その上で、例えば学年が、年号がちょっと変わることで、さらに効果が上がるとか、あるいはこれについて県の担当者あるいは近くの振興局の担当者がしっかりと説明会を開いてくれるといいとか、何かやっぱりこれを配ったことの目的がしっかりと届いた、実現したという、こういう状況をやっぱりつくりたいよね。ここまでの見通し、ケアをぜひ考えていただきたいなど、そう思います。

はい。

(若生和江委員) 例えば現在も森のゼミナール事業で行っている森林学習会の誘いに活用してみるとか、いろいろ全般として学んだ後に、では実際に森に出てみようとか、実際に森林が育てられているところとか、加工されているところを見に行こうとか、そういう動きにつながるように各事業それぞれあったとしても、連携がとられるようにこれが役立っていくといいのではないかなと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

ちょっと気になるのは事業とか政策、施策について小学生、中学生に「知っていますか」と言われたときに、やっぱり普通は「知らない」と言っても仕方がないのかなと、そう思います。だけれども、今のような形で、岩手の森林について関心ありますかというような問いかけをするということであれば、例えばインターネットのアンケート調査、ここでの年齢別の関心の度合いの出方という、これもちょっと変わってくる可能性があって、質問項目についてもやっぱり少し検討をしていただけたらいいかなと、そうは思いますね。

そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 1ページ、2ページのところで、30年度のいわての環境の森整備事業の達成率のところなのですけれども、こうやって大きな流れでいつまでは達成されていたけれども、平成25年からはなかなか100%の達成が難しくなって、その理由はこういうことであるというのがまずまとめられてあるのはよいことだと思いました。その上で、それがなかなか上げているにもかかわらず、改善してこれなかったわけというのをやっぱりきちっと出していかないと、この後どうしますかという話が本当になかなかできないと思うので、その範囲のところは本当に難しくて重要なところかなと思います。

この資料だけではなくて、近々の岩手県の森林にかかわる状況というか、社会情勢も見なければならぬよという一部になっているというのももう少し丁寧に追加資料で出しながら、それとあわせて考えていかないと林業の課題というのは見えてこない部分もあるかなと思いますので、その辺のところを今年は本当に丁寧に話し合っていかなければならないかなと思います。

いかなと思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) コメントありますか。

どうぞ。

(高橋林業振興課総括課長) ただいま御指摘いただきましたとおり、震災を機に生産力がどんどん増えてきたというような背景について御説明をさせていただきましたけれども、そのところは詳細に分析をした上で、これから昨年来いろいろお願い申し上げておりますけれども、ちょうど課税の期間が今回終了ということで新たな期間になりますので、そういった中で見直しを図っていく中で、そういったことの対策についてもこの評価委員会の中で議論をしていただきたいというふうに考えてございます。

昨年まで、例えばそういったことにつきまして、対策としましては森林組合さんですとか、林業事業体の方へ働きかけを、直接訪問して働きかけを行うとか、担い手の不足ということでしたので、いわて林業アカデミー、こういった中で就業者をふやしていく、あるいは若者の就労を進めていくといった取組をしておりますし、技術的には申請手続についてわかりやすいようにさまざま通知や連絡の中で補助的なものを加えるといった工夫と、保安林につきましてもなかなか採択という動きになりませんでしたけれども、昨年来御議論いただいたというふうに聞いておりまして、一定の基準というのを設けさせていただきましたので、これについても事業者のほうで非常に申請しやすくなったといったようなお声を聞いてございます。金銭的には作業道、奥まってきた、なかなか近くのところができなくて、奥まったところにしか残っていないというようなお声もございましたので、本年度からは作業道がないところに重機を運搬する経費、これは上乘せしたということにしておりまして、より施業がしやすくなるといったようなメリットをつけております。今年の4月、5月にさまざまな団体の総会がございましたので、私どものほうからもこういった改善点というのを再度PRさせていただきました。本年度第1回の出てきた数字というのが昨年度の1回目に比べますとやや増えている状況にございますけれども、そういった地道な努力とお知らせ、PRといったことをまずは進めてまいりたいと考えております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。実は大変重要なところなのですが、関連して次年度というか、3期以降の問題でも恐らく出てくると思いますが、何か関連してありませんか、いいですか。大変重要なところだとは思いますが。

私から1点気になっておりますのは、やっぱり人口が減少、特に働き手というか、15歳から65歳までの人口が急減している、農山村地域においては。これはやはり外へ出ていってしまうという一方のことも依然として続いているからそうなわけで、その中できちっと担い手なり事業量、そしてお金も用意しました。だけれども、そこがらが明かないので

すという、これの繰り返しでずっと来ているわけで、そうはいっても、一方で地域をよくよくしっかり見ていくとリタイア層ですとか、いろんな人たちがそれなりの体が動いて関心も持っている、そういう人々というのはまあまあいいわけではないのですよね。そうして、それなりの所得になればもっといいなという、そんな希望も持っています。すなわちこの事業を受け止めるに値する、あるいは受け止めができる可能な事業主体の枠組みとして、今現在それなりの整備ができていると思うのです。それについて再考するということがあり得るか否か、この辺あるいはそこに向けて跳躍するというか、ジャンプするというか、飛躍をするための何か手立てみたいなのも考えてみようかとか、手立てがないのです、ないのです、母集団がどんどんシュリンクしてという、それで手をこまねいていていかどうかという、そういう話です。それは、この事業がやはり国の事業を県が一体となって受けとめるのではなくて、県が主体的に構想し、対象もしっかりと設定した上でつくった事業ですから、客観的に、分析的に労働力が足りないから実施が滞っていますという、その姿勢で、その距離感と関係の中だけでとどまっていたいかということなのです。しっかりとやっぱり引っ張っていく、やるべきことをやっていくということがあらゆる角度から追求し、やっているかどうか、ここを再度検討いただきたいと、このように思います。

そのほかよろしいですか。平成30年度の本事業の実績として、これが恐らく皆さんのところに公の数字として出ていくことになると思います。

それでは、もしなければ次の議題に移らせていただきます。

(2) 令和元年度いわての森林づくり推進事業の内容について

(岡田秀二委員長) 次の議題は、元号が変わりましたが、令和元年度の事業の内容についてということでございます。御提案をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

御質問、御意見があればいただきたいと思います。

どうぞ。

(吉野英岐委員) 平成30年度と令和元年度の費目の出し方の違いについて質問したいのですが、森林・山村多面的機能発揮対策事業というのは、これは里山再生協議会に出している事業のことでよろしいのですか。

(鈴木林業振興課主査) はい。

(吉野英岐委員) 今日お休みになっていますけれども、私と佐藤委員2人がその委員会の委員も務めさせていただきまして、審査とかいろいろ携わっているのですけれども、平成30年度は⑥番、独立した費目に出ているのですけれども、令和元年度の(2)の県民参加の森林づくり促進事業のうち……内事業となっているのですけれども、これは何か理由はあるのですか。

(西川林業振興課主査) 30年度の実績の記載と令和元年度の記載の仕方が違うということですが、本来であれば統一して記載すべきところですが、この点につきましてはお詫びを申し上げたいと思います。令和元年度のほうの記載におきましては、森林・山村多面的機能発揮対策事業につきましては、県民参加の森林づくり促進事業の中に位置づけられておりますので、(2)の内数ということで記載してございまして、その枠組みに関しては従前からそういう取り扱いでございましたので、次回以降は資料の作成方法については統一した形で作成したいと思います。申し訳ございませんでした。

(吉野英岐委員) ということは、令和元年度の記載のほうが正しいということでしょうか。

(西川林業振興課主査) そうですね、正確に記載をすれば令和元年度のほうの記載の方法が正しかったということになるかと思います。

(吉野英岐委員) 実際にこっちの森林・山村多面的機能発揮対策事業に携わった委員としても、携わっている感覚というか、状況から見ると基本はそれぞれ募集も別ですし、趣旨も若干違うところもあって、県民参加の森林づくり促進事業なのかなという気がちょっとするのです。県民参加の森林づくり促進事業、それだけ募集をきちんとかけて、その枠内で採択をしていくというような趣旨だと思うのですが、森林・山村多面的のほうは森林再生協議会さんのほうで募集をかけたものに対して審査をして、そのうち県庁負担分というのが出ているので、県負担分をこの森林税から充てるとというような趣旨で要望していると思っていたのですが、若干やっぱり趣旨の違う事業を内数に入れてしまうと、県民参加の森林づくり促進事業がものすごく増えているようにも見えるのですけれども、倍ですよ、ちょうど6,000万円なので、私は平成30年度のほうがむしろ趣旨が違う事業なのでよろしいかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) 事業創設の当時は、吉野委員御案内のとおり国だけで多面的機能は行われてきていて、途中から県、市町村の負担というものを求められたと。その際に、財源として県民税を充てさせていただくということで、評価委員会にお諮りして御了承いただいていたというところの経緯がございまして、評価委員会、県民税事業としての位置

づけとしては県民参加の森林づくり促進事業の一事業としてという形で整理させていただいていたところではあるのですけれども、事業の性格的には吉野先生から御指摘があったとおり、全く違う制度で全く違う主体でやっているというところもございますので、そのあたりの整理の仕方については我々のほうでもう一度検討させていただきまして、いずれ県民税の中だけで考えると、「内」というような県民参加と同じような趣旨でやっているものなので、その内数ということでこれについても県民税を充てていいのではないかとということで御了承いただいていたので、こういった書き方をさせていただいたところがございますので、そのあたりの表記の仕方につきましては、再度内部のほうで検討させていただきまして、改めてこのようにして表記しますということで資料を訂正した上で皆様のほうにもう一度お送りさせていただければと思っております。

(吉野英岐委員) わかりました。ありがとうございました。

今こういう金銭的なというか、事業費的な支援とちょっと佐藤委員がいないので、何とも言えないのですけれども、要するに委員会も参加しているのですね、2人は。そして、毎回委員会に出て、かなり分厚い資料を拝読させていただきまして、是非ということもかわっているんで、そういった人的な支援をやっているのではないかなと、任命されてやっているのですけれども、ですと単に95団体、90数団体に支援したというだけでいいのかなという気はちょっと、実際に携わっている者としてはあります。県費で負担する部分について、ここから出しているんで、きちんとした審査にかかわっていると、ただ単にお金を言われたとおり配っているというだけではないような気もするのですけれども、いかがでしょうか。

(似内森林整備課主査) ありがとうございます。吉野委員おっしゃるとおり、毎回審査に参加していただいて、一緒に御議論いただいております。ですので、そういったことに改めて感謝申し上げます。

今委員から御指摘あるとおおり、事業の性格がいろいろありますし、その事業の経緯もございますので、先ほど鈴木が申しましたように改めて整理の上、お示ししたいと思いますので、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) 関連して別の件、関連して何かいいですか、ここ。阿部さんが何かちょっと。

(阿部技術参事) このいわての森林づくり推進事業につきましては、5年を1期に用途を定めさせていただいて、そして5年間こういう形で事業を進めさせていただきますということで、それをやっているものでございます。今回第3期目に当たりますけれども、同じように大きなフレームとすればいわて環境の森整備事業で間伐を行う、あとは県民参加

という形で、いわゆる県民の皆さん方の参画を促すと、そういうふうな形で御理解をいただいて、事業を構築してまいりました。ただ、その中で、昨年国のほうで森林・山村多面的事業が県費の負担を求めてきたというふうなことで、しかも県民参加と同じような趣旨であるというふうなことでございましたので、これを頭出しをしてしまいますと、使途として新たに項目を起こしたという形になりますので、当初、いわゆる3年前、4年前、第3期始まったときのお約束とちょっと違うのではないのかということがございましたので、この県民参加の森林づくり、いわゆる県民の方々に直接森林整備、環境学習をやっていたと、そういった取組と同じであるというふうなことでこの県民参加の大きな中の諸事業というふうなくくりでさせていただき、本年度、令和元年度までそういう形で整理をさせていただきたいということでございます。

また、次の第4期になりますと当然これはちゃんと外に出して、県民の皆様方に使途として御了解をいただいた上ではっきりとして位置づけた形で行うべきということでございますが、先ほど申しましたとおり大きな意味で県民参加の森林づくり促進事業という形で第3期は整理させていただいて、こういう形で進めさせていただきたいというふうなことでございます。

(岡田秀二委員長) よろしいですかね、今年度限りでこの枠組みというか、こういう形の整理を認めていただきたいと、そういう話です。いいですかね。

それでは、石川さん。

(石川公一郎委員) いわての環境の森整備事業につきまして、資料1のところに決算見込額で3億2,048万1,000円と、確保については581ヘクタールということで、目標の38.7%というお話がありました。これが今年の予算で金額がまだ7億円ぐらいに上がる。面積も1,500ヘクタールに戻る。できると見込んでいるのかわかりませんが、具体的に1,500に持っていく根拠というか、どういうことをするのかをまずお聞きしたい。

もう一つは、いわての森林づくり普及啓発事業絡みで、資料1の8ページ目なのですが、アンケート調査結果につきまして、この認知度の全体の45.8が知っていて、6割が知らなかったというのは、私がちょっと以前3月ごろに申し上げた県産材に関心があるという割合とほぼ同じなのですね、6割に関心がないと近いのですけれども、これ去年と同じことを今年もやるのであれば、来年のこの時期にまた同じ結果が出る可能性もあるのです。ここはどう変えていくのかいかないのかをちょっとお伺いしたいです。お願いします。

(鈴木林業振興課主査) まず、1,500ヘクタールの件でございますけれども、1,500ヘクタールにつきましては第3期開始時点で毎年1,500ヘクタールずつやっていくということで計画を立ててございますので、実績としては確かに委員おっしゃるとおり500ちょっとしかないところではございますが、目標値としては、計画値としては毎年度1,500ずつやって

いくということで、それに見合った予算を計上させていただいているというところがございます。

実際のところは、先ほど高橋総括課長からもお話し申し上げましたけれども、さまざま今までどおりでは当然だめだということは我々も認識をしております、事務手続の改善ですとか、昨年度は保安林の採択条件を整理させていただきましたし、そういったところで比較的大面積のところでも事業がやりやすいような条件を整理させていただいてきておりますので、そういったところから少しずつではありますが、面積をふやしていければいいのかなというふうに考えてございます。ただ、やはり一方で林業の中で労働力が不足しているということはすぐにはなかなか解決できる問題でもございませんので、さまざま県といたしましても林業アカデミー、今年で3年目になりますけれども、林業技術者養成したりというのも続けております。それから、あと国のほうの制度では緑の雇用という制度もあったりして、さまざま林業に就業していただけるように手立てを行っているところでございます。

見通しといたしましては、なかなか厳しい状況ではございますけれども、やれる取組を少しずつさまざまな観点から取組を進めてまいりまして、何とか1,500ヘクタールに近くなるように努力していきたいというふうに考えてございます。

(石川公一郎委員) 今おっしゃった具体的な策は、この森林整備事業の予算でやるのですか、それとも別の予算でやるのですか、人的な育成とかということを。

(鈴木林業振興課主査) 人的な育成は、また別な予算で、県民税事業ではないところで行っていくものでございます。

(石川公一郎委員) それは予算は潤沢にあるのですか。

(鈴木林業振興課主査) はい。

(石川公一郎委員) あると、足りないわけではないと。

(鈴木林業振興課主査) さまざまな予算が入っておりますけれども、人材育成の部分については、十分な予算を確保しているところでございます。

(石川公一郎委員) 逆に言うと余っているわけですね、端的に言うと、森林整備の予算というのは。だって、使っていないものね。それは使ったかどうかわかりませんが、一つの考え方ですね。

(西川林業振興課主査) インターネットアンケート調査の件でございます。こちらにつきましては、インターネットを活用してアンケートを実施したのは28年度から30年度まで実施してございまして、今年度はこちらの普及啓発事業ではアンケートのほうは行う予定はございません。それで、次第にもございますとおり、第3期終了後のあり方検討がこれから始まってまいるといふことで、今年度につきましては平成27年に実施した県民アンケートという、同じような形で2,000人を対象にして無作為抽出するような形でのアンケートを予定してございまして、そちらで認知度等については把握していくということにしてございます。

(岡田秀二委員長) はい。

(高橋林業振興課総括課長) ただいまの認知度の向上ということにつきまして、ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

前回の認知度が55%に上がったときに、この委員会でユーチューブのほうに動画を上げさせてさせていただいたことを御了解いただいて上げたところ、若年層のところでも実際に効果があったといったような分析をございまして、今回もその動画の制作というのも平成30年度とあと本年度の動画の制作というのを進めてまいりますので、そういったものを充実させていくことで若年層の方々にもより周知をできるのではないかとこのように考えております。

あとテレビCMですけれども、こちらのほう、昨年度60回ぐらいだったと思っておりますが、1.5倍の100回近いテレビCMを流そうということで、本年度は考えておりますし、あと新聞広告、大きな広告を新聞の下3分の1ぐらいだと思っておりますけれども、年1回出しておりました。これ年2回しようということで、本年度の予算の中では普及啓発といったようなところ、認知度アップの向上といったところの施策を強化してございまして、こういったことを通じまして、認知度を上げていきたいというふうに考えております。

あともう一つ、先ほどございました本年度の計画につきましても、私どもとしましたらば委員長から事業体の確保ということも大事だというお話もいただきまして、一昨年森林組合等だけではなくて、林業事業体の参加を認めていただきまして、3事業体ふえたという実績がございまして、昨年度ふえたのは1事業体だけでございましたが、こういった取組を各振興局のほうで働きかけを継続的に行っておりまして、委員長の御指摘ありましたとおり、こういった取組を一層進めていかななくてはいけないというふうに考えてございまして、受け手といいますか、そういった労働力、担い手のところをしっかりと確保して目標に向けて進めていくこととなります。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

どうぞ、國崎委員。

(國崎貴嗣委員) いわて環境の森整備事業に関わることで、よく理解はできるのですが、結局1,500ヘクタールという計画量に対しての達成率というのはどんどん下がってきている。できるだけ計画の量に近づくようにさまざまな対策を検討して頑張っていくということは、中身は違うにしても昨年度も同様なことというのは御説明されたし、実際やられたのだと思います。

しかし、冒頭の議題の1で、資料にありましたように結局長い傾向として下がってきているということはもう明らかであるということなので、もちろん林業にかかわる人材を増やしていく、あるいはこういう事業に関わってくださる事業体を増やしていくということは中長期的には大事なことだというふうに思うのですけれども、この5年を1期とする第3期のこの事業というものにおいて、計画をより達成するため、達成率を上げるための手段としては、そういうことではないのではないか、もしくはそういう速効性のある手段というものは、残念ながら存在しないのではないかということをしちっと精査して、実際に頑張っているところややったところでこの数年でそういうふうな実績が格段に上がるというような手段はないのだというのであれば、余りそういうところで無理にもっと頑張ろう、頑張ろうということでやっても、手段と目的というところが対応していないのであれば、それは非常にかかわる人にとっては苦しいだけなのではないかというふうに思いますので、そこのところをちょっとむしろなのか、素直にちょっと今の状況では、これは計画量というのは達成するのは難しいというところから、ではどうすればいいのかということを考えるというほうが大事なのではないかなというふうに個人的にはずっと思っているところなのです。

なので、具体的な質問とかということではなく、感想のようになってはいますが、これで達成率、次年度の1年後のときに30%ぐらいですというようなことにならなければいいのですが、頑張ったのに、さらに下がるというような可能性もあり得るということで、そのあたりちょっと考え方を整理するということが第3期の4年目ですかね、ということもあるので、そういう視点での議論とか情報を踏まえた意見交換ということがなされるべきかなというふうに思いますということで、ちょっと何か具体性がないですけども、意見をさせていただきました。

(橋本林務担当技監) 今の関係の話についてですけども、我々も過去の実績が計画になっていないということで、どうしようかということ議論をしているところでありますが、いずれにしても今年度環境の森のあり方といいますか、どうすれば実績が上がるのかとか、このままで1,500ヘクタールでいいのかとか、そういったものは過去の実績とかも踏まえてマッピングといいますか、実績箇所とか踏まえながら精査して、その上で今後どういった形で進めるべきかといったものを今日の資料No.4のほうにも絡んできますけれ

ども、今後の環境の森のあり方をどうするかというところも、特に県民税については環境の森がほとんどのウェートを占めている事業でありますので、そういったところをしっかりと精査といいますか、検証も含めて今後も環境の森のあり方についても検討していく予定にしております、まさに今年度そういった議論を深めていきたいと考えております。

(岡田秀二委員長) 関連して、はい、短く。

(若生和江委員) なるべく短く。今までのやり方のところは何を目指してきたかというところが本当に緊急に整備をしなければならない森林の整備というところに一番大きなポイントを置いてやってきたと思うのですけれども、達成された面積だけではなくて、そうやって整理された森林がその後、では誰がちゃんとその後の整備ができるようになっていくのか、スタートのときに手をかけた森林、今どうなっているのだろうと思ったときに、本当はそっちもとても大事なことではないかと。それでよかった、整備してもらったとなったけれども、今回の施工地審査のところを見てみても、その後を引き継いでいないとか、その引き継いだものの方法も道具も持っていないとか、やっぱり環境の森整備事業を受けてやりました。やった結果、どうなったかというところもすごく大事に思うので、そこをあわせて見ていかなければならないかなということと、一番大きなゴールをどこに置くか、岩手全体の持続可能な、岩手の森林の維持というところに本当に大事なゴールを置かないと一つ一つの事業をどうしますかということではなくて、育てなければならない人材も大きな森林を整備する人だけ育てればいいのか、そこに頼らなくても自力で何とかできる人をもう少し育てなければならないのか、国のほうの森林・山村多面的機能のほうの里山整備を希望する人の人数も面積もこのくらいあって、にぎわっているというのはどういうことなのかとか、ばふっと大きく見て、全体像を見ながらゴールを考えていく、必要なことを考えていくということがとても今重要な時期に来ているのではないかと思います。

(橋本林務担当技監) 非常に大きな提案だったということで認識しております、先ほど言ったお話に加えますと、まさに全体像を見ながらというところでいきますと、山村多面的というのは前々からある事業でありますけれども、今日後ほど説明いたしますけれども、森林環境譲与税というのも今年から始まっておりまして、その中でも後で説明しますけれども、森林の整備についての使途といいますか、使い道があるというところで、そういった森林環境譲与税が各市町村に配分されるということも踏まえて、ではこの環境の森というのはどういう位置にあるのかとか、そういったものをしっかりと把握した上で、今後事業を進めるのが大事だと思っておりますので、そういった取組を今後やっていきたいと考えておりますので、御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(岡田秀二委員長) 岩田委員、短く。

(岩田智委員) 意見ということで、このような整備を希望する方の事業というのが基本的には最初からモチベーション高い人方が多くて、だんだんと整備内容が高くなっていくので、私も浄化槽の整備なんかやったことをあるのですけれども、最初は手を挙げる方多いのですけれども、だけれども年々少なくなっている傾向があるので、本来だったら一番最初に整備計画立てて、徐々に下げていかないと達成率は自然に下がっていく傾向があると思いますので、同じ努力しても基本的に下がっていく傾向がありますので、そこら辺考慮してもらえばいいと思います。

以上、意見です。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(高橋林業振興課総括課長) 先ほどのコマーシャルの関係の数字の訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

テレビコマーシャルは、昨年度92回でございましたけれども、令和元年度は135回、あとラジオが50回でございましたけれども、令和元年度は75回、このようにふやしてPR周知していくということでございました。おわびして訂正をさせていただきます。

(岡田秀二委員長) また後のところで少し意見をいただければ幸いですと思いますが、お願いというか、各委員は本当に毎回毎回、施工地審査の一つ一つの調書とグラフと図面を見ながらしっかりと見てくれています。これは、実は皆さん担当者より責任が重いというぐらいに思っていてしっかりと審査をしてくれていますので、この種の事業について、さらに発展させようと思ったときにはああかな、こうかなとかいろんなアイデアも実はお持ちなのですよ。だからこそ、こういういろんな意見が出てきています。今年度限りの達成率を上げるというね、そこにかかわってもう一度各委員から、あるいはそこには実は現場の担当者も加えてもらうといいなというふうに思うのですが、そういういろんなことを考えている皆さんの意見を吸い上げていくという、ここのチャンネルというか、角度をしっかりとつくってもらおうと、これまでどおり一生懸命やってきました、方法論はこれですという、この延長でさらに量的なものをふやします、あるいは質を高めますという、それだけで本当にいいのかという、そこについては一つの対応が出るのではないかと、そのように思います。

國崎委員については、それだけではなく、抜本的にという所も御指摘なので、しかしまずはそこはしっかりとやってもらった上で、同時にその抜本性のところまで思考の射程は伸ばしてほしいなということでお願いしたいと、このように思います。

(3) いわて環境の森整備事業施工地審査について

(岡田秀二委員長) 時間が大幅に超過しておりますので、3番目の施工地審査の提案は大変申しわけありませんが、1件当たり40秒のところを30秒以内で提案してください。お願いします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.3-1に基づき説明】

以上で施工地調書の説明を終わり、引き続き資料No.3-2について御説明させていただきます。

【資料No.3-2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。物すごいスピードでやっていただきました。感謝いたします。3-1、3-2を含め一括して提案をいただいておりますので、一括して御質問あればいただきたいと思います。

今回もあれですね、申請者は民間の事業体、これは前にも出てきていたのかもしれませんが、奥州ですとか山田で新しい名前かなと思われるところが出てきており、こういう形になっていくとうれしいなと思っています。何か御質問、御意見いかがでしょうか。

はい、どうぞ

(若生和江委員) 承認箇所については、特に問題なく全て承認をしたいと思います。どうして整備が進まないかの理由をわかりやすく表にまとめていただいて、まずありがとうございます。

これを見ていると、今まで気がついていたところで今後のことをどうするかという考えるべき項目が浮かんできているような気がして、今回の調書の中で、今回の間伐作業の後に森林の境界等を後継者に継承する予定というところが2件あって、整備事業をしたおかげで少し関心を持っていただいて、境界の方はわかったと。それを次の人に伝えるといういい面が若干見られる部分と、引き継いだところで自分ではできないよという現実が多数のところで見られるというところと、やっぱりそこが随所に見られているのだなという部分が評価のところから見られましたので、整備をした後の森林をどうするかというところのフォローというのがなかなか今までできなかった部分で、本当は大事なところかなと思いますので、協議の中でそういうところも話をしていけたらいいのではないかなと思っています。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 意見というか、私も感謝したいということで、今回で言いますと花巻とか西和賀を担当してくださった方々の調書のところ、県の意見というところに成立本数ですとか、森林の状況というのを補足していただくような情報があるおかげで非常に理解をしやすいということ、別にはほかのところもそうしてくださいということを言うわけではなくて、非常にわかりやすくよかったなということで感謝いたしますという意見でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

全ての事象についてそうなのですが、知らないことには関心がないというのは当たり前ですよね。日本人はいろんなことに興味を持てる国民性を持っていると思いますので、たまたま整備した森林と整備していない森林、あなたの森林を比べるとこんなに違うのですよというふうに現場に連れていったら、途端に事業申請になったという、これはわかりやすい例ですよね、極めて。できるだけ所有者にもこれだけの事業をやっていますから、そのことの受益をきちっと得られるような、そういうチャンスをやっぱり我々はきちんと提供する、つくっていくという、これがまずは大事だということを改めて感じます。今回の申請でも1人で15町歩も持っているような、そういう人が申請をしています。もう驚くばかりですよね。普通であれば県庁の高級官僚が退職したら1人で15町歩、20町歩ぐらい整備をしながら年金プラスアルファ得たいなみたいな、それぐらいの面積規模ですね、15町歩、20町歩というのは。関心がなかったということ自体、やっぱりそのチャンスがないのですよね、ここをぜひともフォローをしていただけるとありがたいなというふうに思います。

それでは、一括して御提案をいたします。今回は追加の申請も含めて28件、124町歩と73ヘクタールですが、本事業に採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

(4) 「いわての森林づくり県民税」第3期終了後のあり方検討について

(岡田秀二委員長) それでは、続きまして第3期終了後の検討項目についてでございます。御提案をお願いします。

(田島林業振興課主任主査) 【資料No.4—1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) 4-2も一緒に提案していただいたほうがいい…。

(小川林業振興課振興担当課長) 【資料No.4-2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) 大変ありがとうございました。

はい。

(田島林業振興課主任主査) さっきちょっと言いそびれてしまいました。申し訳ありません。時期対策検討スケジュールで県民懇談会を行いたいということでお話をしておりましたが、この懇談会の中には、委員の皆様にも御指摘をしていただいて、直接県民であるとか業界団体の方の御意見をお聞きいただきたいというふうに考えております。また、スケジュールの調整等は追ってさせていただきたいと思います。

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。何か御質問、御意見ありますか。

はい。

(橋浦栄一委員) アンケートを実施して、アンケート内容を次回検討するという事になっておるみたいですが、大枠で結構なものですけれども、何のためのアンケートなのかとか、それがわからないと多分内容がぶれるといいますか、内容もまた変わってくるのではないかなと思っています。

(田島林業振興課主任主査) 内容については、また7月にお示しをしたいと考えておりますが、今考えておりますのは毎回見直しの時期に、第2期を迎えるとき、それから第3期を迎えるときに行ってきたアンケートでございますので、そういったこれまでの傾向が見られるような環境保全に対する県民の方の御意見であるとか、森づくりに対する考え方、そういったものを継続していけるような項目で考えたいと思っていますし、また見直すべき項目も出てくると思いますので、必要なものは見直しながらアンケート項目を設定したいと考えております。

(岡田秀二委員長) 橋浦委員、いいですか。

(橋浦栄一委員) はい。

(岡田秀二委員長) では、國崎委員。

(國崎貴嗣委員) さまざま行ってきた事業の効果の検証というのは、一体どこに盛り込

まれているのか、例えばいわて環境の森整備事業でトータルで何ヘクタール整備したではなくて、それをやった結果、例えば整備してから何年後にどういう状況になっている、もしくは第1期とか第2期という大分前にやったものというのが今どういう状況にあって、それを分析した結果、混交林誘導伐というものが目標となる混交林に効果的に、例えば機能しているとかといったような効果の検証というのをさまざまな事業について、基本的には行わないと提言のしようがないと思うのですけれども、このスケジュールの中で、それは一体どこに該当するのでしょうか。

(田島林業振興課主任主査) 11月のところでまず方向性を整理していただきたいと思っておりますので、一番最初はそのところで何かお示しをしたいと思っております。

(岡田秀二委員長) 國崎委員考え込んでおりますが、追加質問。

(國崎貴嗣委員) 質問ではないのですけれども、やっぱり年間で7億円というようなすごい税収で、それを予算にしてやる。5年間ですから三十何億円ですよ、それなりの効果検証というのをやってしかるべきだというふうに思うので、11月にお示ししますということで、すごい情報が出てくるということをぜひお願いしたいのですけれども、過去の第1期とか第2期もそれほど具体的な効果の検証のデータは出てないと思っています。第2期のときも、私のほうで無理やりお願いして写真の調査というので、各現地の方には多分大変な御苦勞を押しつけてということで、何か不評だったというのも内々聞きましたけれども、でもそういうふうなことをやって、例えばいわて環境の森整備事業というのは、一定の成果というのが上がっているということを公益的なデータというので示せたというようなところもありますので、やはりそれなりの情報収集して、それなりの分析をかけて、その効果の検証というのをやるべきだと私は思います。

(橋本林務担当技監) 今の評価検証といいますが、その案件は11月ということで、まずそのころをめどにいろんな評価検証を皆さんで議論していただきたいと思っておりますけれども、今日資料4-2で御説明いたしましたとおり、さまざまな情勢が変わってきておまして、今回のこの提言書に向けた取組というのは、これまで以上にもう少し深く入っていったいいますか、深く検証していくことが必要だと我々も認識しておりますので、まさに今言った、特に環境の森の関係ですね、今後どうあるべきかということを考えるに当たりましては、しっかりと評価検証していくことが非常に大事ななと考えておりますので、今の意見も含めまして、そういった対応に取り組んでいきたいと考えております。

(岡田秀二委員長) 國崎委員いいですか、追加で意見は特にないですか。大変重要な御提言というか、注文がついたというふうに理解をいただければと思います。

国のあらゆる制度がそういう側面を持っていますが、昨年から今年、来年度にかけて、やはり大きな、大きな転換期を迎えています。この事業だけではありませんで、農水関係あるいは科学技術政策のほうでも同じことです。この事業との関連でいえば、まさに国が環境税を徴収する、これは画期的な出来事ですね。それが10分の9まで市町村に配分をして、市町村が身近な自治体として、身近な資源管理の責任主体になっていく、明治以降の近代林政というか、近代化を遂げつつある我が国の中で初めてのことです。

御存じのように、近代において市町村制というのは明治22年になって初めてできる制度で、どうしても国からこういうことをやれよ、やれよ、やれよとずっと続いてきた中で、初めて市町村の主体性だとか、責任の重要性ですとか、その主体をきちっと行うことができる組織なり制度なり機関だという、そういう認識があって、初めて出てくることで、全く今までとは世界が違うということ認識をする必要があります。今までは、国が制度を決めて県に協力をお願いして、実施は森林組合中心にと、これが大きな制度の根幹にあるところでした。これがまるで変わるということです。それ以外のさまざまな政策部分も似たようなことがいっぱい起こっています。

そうした中で令和3年以降、この事業についてどういう位置づけで、何を主目的に、どんな方法論で、その成果の検証をこのようにしますということも含めて、具体的に県が主体的に条例化して、税に近いものを徴収しているわけですから、その責任は今までとは違う、あるいはほかの国あるいは市町村のさまざまな税の執行の中身とこのように違いますが、あるいはしっかりと説明責任を果たさなければいけないという、こういう時代に入っていると、そういう理解はぜひともしていただければありがたいと思います。

國崎委員の意見大変厳しく聞こえますが、国民ひとしくそれぐらいの気持ちでいるということ御理解いただければと思います。

はい、短く。

(吉野英岐委員) 県民の皆さんへのアンケートということが予定されていますが、15年経つわけですよ、14年ちょっと。ということは、私はその山主さんたち、持ち主さんたちも相当の数に上っていますし、それから新制度と言われる施工事業者さんたちも相当な数に上ってきているのではないかなと。

それから、今回申請自体は、市町村が直接絡まなくてもできるのですよね、推薦するとかしないとか、許可するとかしないとか、市町村自体はこの県民税の施行に関して特段大きな意見を述べるものではないとは思いますが、今話があった今度の新しい税金というのは、まさに市町村さんのほうに9割配ると言っていますので、事業主体あるいは責任主体もかなり変わってくるというか、市町村さん自身の位置づけも相当重くなっていると思います。市町村に、こういう事業に対してどう思ってきたのかということも本当は、これは県民税の事業に対してどういうふうになさって感じてきたり、あるいは具体的にどんなことしてきたのかというようなことも実は県民の皆様聞くことも大事なわけけれども、

並行して関係者にもお話というか、アンケートできないでしょうか。

その意味では、ちょうどいい時期というか、むしろやらなければいけない時期に来ていると思うのですが、いかがでしょうか。

(田島林業振興課主任主査) おっしゃるとおりだと思います。県民のアンケートに加えて、当然譲与税の整備を、すみ分けの整備をしていくためには譲与税を実際に受け取る市町村の御意見もお聞きしなければいけないと考えておりますので、ただいま御提案がありましたように、市町村などの関係団体、関係自治体の意見についても聞いていきたいなというふうに思っております。

(吉野英岐委員) 特に私は前段の山主さんたちに聞かないと、これやってくれたおかげで、実はさらに整備をする意欲が少し湧いたとか、実際に整備始めたとかそういうことがないと、もう県がやってくれたので、あといいですというようなことだとちょっと効果薄いなと思っているのですが、いかがでしょうか。

(高橋林業振興課総括課長) 御指摘ありがとうございます。アンケートのほうでは、ある程度多数の方々の意見を数字でまとめていく必要があると思っております、多くの県民、年齢階層別になると思いますけれども、そういった方々から2,000名程度、あと市町村、これについてはアンケートでとろうというふうに考えております。

あと県民懇談会のほうでは、やはり生の声を少しアンケートというその数字というよりは、どんな成果があったと、個別のお声を伺いたいということで、県内4カ所でその地域の山主さんでありますとか、事業者の方でありますとか、もちろん市町村も入ると思えますけれども、こういった方々を集めて意見を聞こうというのが色分けをした段階でございますが、だからあの御意見でアンケートのほうでも、やはりそういった方々の傾向と、個別意見だけではなくて傾向も必要ではないかというふうな御意見、今受けとめさせていただきまして、あわせて検討させていただいて、次回お持ちしたいと思っております。

(岡田秀二委員長) 石川さん。

(石川公一郎委員) 済みません、ちょっと1点だけ教えてください。森林環境譲与税が私有林対象で、多分間伐とかを推し進めると思うのですが、一方で間伐をする担い手が少ないという中で、たしか国有林が民間でもって伐採ができるという流れが来ると思うのです。これらが事業主体が足りない中でどういうふうなことが県ではこれからの予測があれば教えてください。

(橋本林務担当技監) 国有林の林野法の改正なのですけれども、最近国会を通りまして、

国会での議論ないしは新聞報道の内容を見ますと、国有林の伐採は10年スパンで50年の期間の契約をして、民間の事業者に森林の管理を契約でやってもらうということなのですが、その中で議論になっているのは、例えば山が伐採優先されて、はげ山になるのではないかと、そういった議論が出ておりましたけれども、国のほうの回答は、いずれ最終的には国が責任を持ってやるということで、それはそれで、我々としても非常にそのとおりであればいいなということをお願いしたいところですし、あとは事業体そのものがしっかり造林するよということ、それも先ほど言った契約でカバーしていくということで、そういったところで国有林の新しい法律というのは改正されたということになります。

県への影響というのは、今のところちょっとまだ見えてこないところありますけれども、あのときに議論になっていたのは、国有林からどんどん木を切ると材が供給過多になって、材価が下がるのではないかと議論もされていましてけれども、それについては国のほうは伐採の調整を当然やっております、それから全体の中の本当に一部のところだというような話をしておりました。いずれそうならないようにちゃんと調整機能を持っているので、今もそういった調整はしているのですけれども、そういった調整をしっかりやっていくというようなことをしておりますので、本県に係る影響というのは、特に今のところはないのかなと思っていましたし、あと最初は日本全国で10カ所でやるというような話を聞いておまして、それはこれからまたいろいろ国のほうから説明があるかと思っておりますけれども、そういったところで見ますと今のところちょっと本県への影響というのはこうだといったものは今のところは見えないかなと、だんだんまた国のほうに説明が始まると思っておりますので、そういった中で、いずれ本県にとっていいほうに動くように県のほうもしっかりと国と連携を密にとってやっていきたいと考えております。

(岡田秀二委員長) ちょっとだけ補足しますと、要するにこの新しい管理システムもそうなのですが、意欲と能力のある事業者がしっかりと管理、経営するというのがキーワードなのですが、経営することによって、ほったらかしでないきちんとしたポテンシャルの生産力を発現してもらうということが大事なところなのです。そういう事業者をつくっていく、そういう事業者をつくるためにはそれなりの資本あるいは経営論理がきちっと見えていることが大事ですよね、そうしないと資本投資しようとは思われませんから。そこについて、国有林として協力できるところは協力しますという、そういう角度で、この事業があつて、その背景のことなのですよね。ややもすると国有林野事業のオーストラリア型でコンセッション方式でただばたばた切っていくのではないかみたいな理解があるのですが、決してそうではありませんで、国有林野というのは実は森林の機能としては木材伐採機能を持った森林というのは区分しておりません。ですから、その限りで言うと整備をすとか、修景管理のための森林ですとか、保全のための森林。結果として、整備をしながら木材も伐採して出てきますね、それは販売しますという、そういう

建て付けにしています。だから、一部のヒステリックに言う人がいるのですが、ほかの国とは違う国有林野のありようだという正しい理解も必要かなというふうには思っています。短くどうぞ。

(若生和江委員) アンケートの件で、山主さんにアンケートでこの事業の効果を尋ねるとともに、今後その山を誰がどのように管理していこうと考えていますかという部分と、それを例えば管理していくとなったときにどんなことが必要なのか、こういうことが身につけば自分でできるとか、こういうことができないならできないとか、そういう今後の思っているところをお伺いすると、これからのことを考えるときには非常にありがたいと思いますので、そこらあたりを聞いていただけたらうれしいなと思います。

(岡田秀二委員長) いくつかというか、重要な意見が出ていますので、よろしく願いいたします。

時間押しておりますので、以上で4番目の議題を終えることにいたします。

3 その他

(岡田秀二委員長) 大きな3、その他でございます。御提案をお願いいたします。

(田島林業振興課主任主査) 【参考資料に基づき説明】

(岡田秀二委員長) 質問、意見ありますか。

ありがとうございました。それでは、大分時間が経過してしまいました。御予定があった委員の皆さんには御迷惑をおかけいたしました。以上で議事については終了にさせていただきます。

それでは、事務局にお返しします。

(小川林業振興課振興担当課長) 岡田委員長並びに各委員の皆様におかれましては、長時間にわたる御議論ありがとうございました。

4 閉 会

(小川林業振興課振興担当課長) 閉会に当たり、橋本林務担当技監からお礼の挨拶を申し上げます。

(橋本林務担当技監) 本日は長時間にわたりまして熱心な御協議いただきまして、大変

ありがとうございます。

今日の委員会で出たように今年度、令和元年度の取組といたしましては、評価委員会としては今年度末3月に提言書の取りまとめというのをお願いしたいと、説明の中でもありましたけれども、お願いしたいと思っております。既に今日のいろんな意見が出ましたが、例えば環境の森が昨年は37%と実績が上がらない状況の中で、抜本的な見直しが必要なのではないかと、それから計画というのはそのものがどんどん下がっていくのですよと、そういったものを少し考えながらいろいろ考えていかなければならないなといったような意見ですとか、最終的に根本的な原因といいますと担い手対策ではないかといったようなお話ですとか、最後に私も今回の中で一番必要かなと思ったのは、全体像を見ながら取り組むといったような意見が出ております。まさに我々も今林務行政、森林環境譲与税ですとか、先ほど出た国有林野改正法ですとか、そういった内容、それから今日は出ませんでしたけれども、森林経営管理制度といったものも今動いておりまして、そういった中でいかに県民税が本県県民の森林環境保全施策としてなすべきものは何なのかといったものを今年度1年かけてしっかり考えていきたいと思っておりますので、今年度1年、ひとつ評価委員会のほうをよろしく願いいたしたいと思っております。

以上で御礼の挨拶を終わります。

(小川林業振興課振興担当課長) 以上で予定されていたスケジュールは終了でございます。

なお、次回の委員会でございますが、7月26日の金曜日の午後、同じ建物での開催を予定してございます。今日現在で出欠が明らかな委員の方におかれましては、この閉会後に事務局まで出欠について御報告いただければ幸いです。

なお、委員の皆様には追って詳細開催の通知をさせていただきますが、本日出欠申し込みいただいて、連絡いただいて、その変更がない場合、改めて御連絡いただく必要はございません。

以上をもちまして、令和元年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。